

財団法人アルカンシエ - ル美術財団

寄 附 行 為

昭和 5 2 年 1 2 月 1 6 日 文 部 省 許 可

平 成 9 年 5 月 3 0 日 改 訂

平 成 1 3 年 6 月 2 1 日 改 訂

財団法人 アルカンシエ - ル美術財団寄附行為

第一章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、財団法人アルカンシエ - ル美術財団と称する。

(事 務 所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都品川区東五反田3丁目20番14号に置く。

第二章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、美術に関する国際交流を促進することにより、我が国現代美術の育成、発展に資すると共にひろく優れた美術作品を紹介して一般の美術に対する意識の高揚を図り、もって我が国芸術文化の発展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

1. 美術に関する展覧会、講演会、研究会等の開催
2. 美術作家及びその研究等の国際交流の機会提供
3. 美術に関する情報、資料の収集及び提供
4. 美術作家に対する育成、援助
5. 美術館の設置及び運営
6. 機関紙及び美術に関する出版物の刊行
7. その他目的を達成するために必要な事業

第三章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次のとおりとする。

1. 設立当初の財産目録に記載された財産
2. 寄附金品
3. 資産から生ずる収入
4. 事業に伴う収入
5. その他の収入

(資産の種別)

第6条 この法人の資産を分けて、基本財産と運用財産の2種とする。

二 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

1. 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
2. 基本財産とすることを指定して寄附された財産
3. 理事会で基本財産に繰り入れることを議決した財産

三 運用財産は、基本財産以外の資産とする。

(資産の管理)

第7条 この法人の資産は、理事長が管理し、基本財産のうち現金は理事会の議決を経て定期預金とする等、確実な方法により理事会が保管する。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は、譲渡し、交換し、担保に供し、又は運用財産に繰り入れてはならない。ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の承認を受けて、その一部に限りこれらの処分をすることができる。

(経費の支弁)

第9条 この法人の事業遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び収支予算)

第10条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は理事長が編成し、理事会において理事現在数の3分の2以上の議決を経て、毎会計年度開始前に文部科学大臣に届け出なければならない。事業計画及び収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

(収支決算)

第11条 この法人の収支決算は、理事長が作成し、財産目録、事業報告書及び財産増減事由書とともに監事の意見をつけ、理事会において理事現在数の3分の2以上の承認を受けて毎会計年度終了後3月以内に文部科学大臣に報告しなければならない。

二 この法人の収支決算に剰余金があるときは、理事会の決議を経て、その一部若しくは全部を基本財産に編入し、又は翌年度に繰り越すものとする。

(長期借入金)

第 12 条 この法人が借入金をしようとするときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き、理事会において理事現在数の 3 分の 2 以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の承認を受けなければならない。

(新たな義務の負担等)

第 13 条 第 8 条ただし書き及び前条の規定に該当する場合並びに収支予算で定めるものを除くほか、新たな義務の負担又は権利の放棄のうち重要なものを行おうとするときは、理事会において理事現在数の 3 分の 2 以上の議決を経なければならない。

(会計年度)

第 14 条 この法人の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終る。

第四章 役員・評議員及び職員

(役員)

第 15 条 この法人には次の役員を置く。

- 1 . 理事 6 名以上 12 名以内 (うち理事長 1 名及び常務理事 1 名とする)
- 2 . 監事 2 名

(役員を選任)

第 16 条 理事及び監事は、評議員会で選任し、理事は、互選で理事長及び常務理事を定める。

- 二 理事の選任に当っては、理事のいずれか 1 名の者と、その親族その他特殊の関係のある者の数が理事現在数の 3 分の 1 をこえてはならない。
- 三 監事の選任に当っては、この法人の理事 (その親族その他特殊の関係のある者を含む) 及び職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務)

第 17 条 理事長は、この法人の業務を総理し、この法人を代表する。

- 二 理事長に事故あるとき又は欠けたときは、常務理事がその職務を代理し、又はその職務を行う。
- 三 常務理事は、理事長を補佐し、理事会の議決に基づき、日常の業務に従事する。
- 四 理事は、理事会を組織して、この法人の業務を議決し、執行する。

(監事の職務)

第 18 条 監事は、この法人の業務及び財産に関し、次の各号に規定する業務を行う。

- 1 . 法人の財産の状況を監査すること。
- 2 . 理事の業務執行の状況を監査すること。
- 3 . 財産の状況又は業務の執行について不整の事実を発見したときは、これを理事会、評議員会又は文部科学大臣に報告すること。
- 4 . 前号の報告をするために必要があるときは、理事会又は評議員会を招集すること。

(役員任期)

第 19 条 この法人の役員任期は 2 年とし、再任を妨げない。

- 二 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 三 役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

(役員解任)

第 20 条 役員が次の各号の一に該当するときは、理事現在数及び評議員現在数各の 3 分の 2 以上の議決により役員を解任することができる。

- 1 . 心身の故障のため、職務の執行にたえないと認められるとき。
- 2 . 職務上の義務違反、その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。

(役員報酬)

第 21 条 役員は、その地位のみに基いては報酬を支給しない。

- 二 常勤役員に対する報酬は、理事会の議決を経て、理事長が定める。

(評議員選出)

第 22 条 この法人には、評議員 12 名以上 20 名以内を置く。

- 二 評議員は、理事会で選出し、理事長が任命する。
- 三 評議員の選出に当っては、役員いずれか 1 名の者と親族その他特殊の関係がある者の数、又は評議員いずれか 1 名の者とその親族のその他特殊の関係がある者の数が評議員現在数の 3 分の 1 をこえてはならない。
- 四 評議員は、役員を兼ねることができない。

五 第19条及び第21条の規定は、評議員についてこれを準用する。この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「評議員」とそれぞれ読み替えるものとする。

(評議員の職務)

第23条 評議員は、評議員会を組織して、この寄附行為に定める事項を行うほか、理事会の諮問に応じ、理事長に対し、必要と認める事項について助言する。

(職 員)

第24条 この法人の事務を処理するため、必要な職員を置く。

二 職員は、理事長が任免する。

三 職員は、有給とする。

第五章 会 議

(理事会の招集等)

第25条 理事会は、毎年2回理事長が招集する。ただし、理事長が必要と認めた場合、又は理事現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、その請求があつた日から10日以内に臨時理事会を招集しなければならない。

二 理事会の議長は、理事長とする。

(理事会の定足数等)

第26条 理事会は、理事現在数の3分の2以上の者が出席しなければその議事を開き、議決することができない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者は出席とみなす。

二 理事会の議事は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事現在数の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(評議員会)

第27条 次に掲げる事項については、理事会においてあらかじめ評議員会の同意を得なければならない。

- 1 . 事業計画及び収支予算についての事項
- 2 . 事業報告及び収支決算についての事項
- 3 . 基本財産についての事項

- 4 . 長期借入金についての事項
- 5 . 第 1 号、第 3 号及び前号に定めるものを除くほか、新たな義務の負担及び権利の放棄についての事項
- 6 . その他この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認めるもの。

二 前 2 条の規定は、評議員会についてこれを準用する。この場合において前 2 条中「理事会」及び「理事」とあるのは、それぞれ「評議員会」及び「評議員」と読み替えるものとする。

(議事録)

第 28 条 すべての会議には、議事録を作成し、議長及び出席者の代表 2 名以上が記名押印の上、これを保存する。

第六章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第 29 条 この寄附行為は、理事現在数及び評議員現在数各の 3 分の 2 以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の許可を受けなければ変更出来ない。

(解 散)

第 30 条 この法人の解散は、理事現在数及び評議員現在数各の 4 分の 3 以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の許可を受けなければならない。

(残余財産の処分)

第 31 条 この法人の解散に伴う残余財産は、国、地方公共団体又はこの法人の目的に類似の目的を有する公益法人のうち、解散時における理事現在数の 4 分の 3 以上の同意を経、かつ、文部科学大臣の許可を受けた者に帰属するものとする。

第七章 補 則

(書類及び帳簿の備付等)

第 32 条 この法人の事務所に次の書類及び帳簿を備えなければならない。ただし、法令により、これらにかわる書類及び帳簿を備えたときは、この限でない。

- 1 . 寄附行為
- 2 . 役員、評議員及びその他の職員の名簿及び履歴書
- 3 . 財産目録

- 4 . 資産台帳及び負債台帳
- 5 . 収入・支出に関する帳簿及び証拠書類
- 6 . 理事会及び評議員会の議事に関する書類
- 7 . 処務日誌
- 8 . 官公署往復書類
- 9 . その他必要な書類及び帳簿

二 前項の書類及び帳簿は、永久保存としなければならない。ただし、前項第5号の帳簿及び書類は10年以上、同項第7号、第8号及び第9号の書類及び帳簿は1年以上保存しなければならない。

(細 則)

第33条 この寄附行為施行についての細則は、理事会の決議を経て別に定める。

附 則

- 1 . この寄附行為は、文部科学大臣のこの法人の設立許可の日から施行する。
- 2 . 第14条の規定にかかわらず、昭和52年度の事業計画及び収支予算は、文部科学大臣のこの法人の設立許可の日始まり、昭和53年3月31日に終る。
- 3 . 第16条の規定にかかわらず、この法人設立当初の理事及び監事は次のとおりとし、その任期は第19条の規定にかかわらず、昭和54年3月31日までとする。

理 事

原 俊 夫
相馬雪香
金 沢 毅
森 田 正
岡本忠男
遠藤 楽
尾崎行信
安西義明

監 事

辻 敢
大岡富太郎

役員名簿

理事

平成21年3月31日現在

氏名	役職
原 俊 夫	理事長（原美術館館長、ハラミュージアムアーク館長）
柳 谷 圭 政	常務理事
新 川 政 次 郎	非常勤
安 西 義 明	非常勤
加 藤 ・ 一	非常勤
安 田 信	非常勤
原 直 道	常 勤
磯 崎 新	非常勤
後 藤 光 彌	非常勤

監 事

貞 国 鎮	非常勤
尾 崎 行 正	非常勤

評 議 員

ロイ・ロックハイマー	非常勤
小 林 喬	非常勤
白 戸 英 憲	事務局長
原 田 進 安	非常勤
大 林 剛 郎	非常勤
畠 山 向 子	非常勤
根 津 公 一	非常勤
秦 郷 次 郎	非常勤
内 田 洋 子	原美術館副館長
植 木 浩	非常勤
福 原 義 春	非常勤
本 田 親 彦	非常勤
畔 柳 信 雄	非常勤

平成 20 年度事業報告（一部）

・事業事項

平成 20 年度原美術館・ハラミュージアムアーク事業概況

平成 20 年度、原美術館は開館日数 266 日、入館者総数は 49,729 名であった。うち、イベント参加者 937 名。

平成 19 年 2 月より着手した美術館本館および新館の防水工事、空調ならびに照明設備工事が 6 月に完了、同時に防犯設備の補強も行った。世界の第一線で活躍する照明デザイナー、豊久将三が当館のためにデザイン、開発したオリジナルの照明システムを採用。原美術館独特の空間美が際立ち、作品照明の効果も格段に上がったと好評を博している。昨年度から引き続き開催した原美術館コレクション展終了後、工事のため一時全館休館後「アート・スコープ 2007/2008」、「米田知子 終わりは始まり」、「ジム ランビー：アンノウンプレジャー」展を開催した。ダイムラー ファウンデーション イン ジャパンとの継続的契約で若手作家支援を目的に企画された「アート・スコープ 2007/2008」では、日独各 2 名 4 作家を招聘した。米田知子は、過去の代表作とともに美術館の建物が建てられた 1930 年代の日本や隣国の状況を意識した新作を発表した。英国（スコットランド）出身のジム ランビーは、円弧を描く建物の形状とかつて邸宅であった美術館の歴史に触発されたインスタレーションを展開。好評により会期を約 1 ヶ月延長し、多くの観客を迎えた。ブルームバーグ社の協賛を得て、7 月より 1 年間毎日曜日に品川原美術館間の無料送迎バス「ブルンバツ！」を運行。新鋭アーティスト、田尾創樹の絵画に彩られたバスが話題を呼び、昨年度との比較において、「ブルンバツ！」が走る日曜日の来館者数が増加した。また、普及事業として 17 件のイベントを催した。

平成 20 年度、ハラミュージアムアークは開館日数 263 日、入館者総数は 40,744 名であった。うち、イベント参加者 230 名。

平成 19 年 6 月に着工した原六郎コレクション展示室「観海庵」、収蔵庫（一部開架式）の増築および既存棟改修工事が完成し、設計者である磯崎氏監修の落成記念コレクション展でオープンの運びとなった。7 月 26 日には竣工式ならびに落成記念レセプションを開催、式典には磯崎氏の他来賓として池坊文部科学副大臣（当時）、青木文化庁長官、稲山群馬県副知事、木暮渋川市長、鹿島建設(株)最高相談役の列席を賜った。観海庵において、文化の日にあわせて重要文化財である「縄暖簾屏風図」を、また平成 21 年 3 月 20 日からは国宝「青磁下蕪花瓶」を公開した。また、普及事業として 2 件のイベントを催した。

マスコミの取材による掲載件数は、原美術館は 667 件（和文媒体 571 件、外国語媒体 96 件）、米田知子とジム ランビーはインタビューの申し入れも多く、充実した紹介が目をつけた。ハラミュージアムアークは 203 件（和文媒体 191 件、外国語媒体 12 件）。とりわけ和文媒体の掲載件数は昨年度比 35% 増。その多くをしめる「観海庵」落成に関する記事の中でも建築専門誌は、

その取り扱いも大きく、国内では久しぶりの磯崎作品に対する関心の高さがうかがわれた。

年度半ばに陥った世界同時不況を反映し、長年にわたりご支援下さった法人が継続を一時停止 / カテゴリーの見直しをされるなど、メンバーシッププログラム会費収入の推移に関しては厳しい結果となった。

原美術館において、株式会社アーテックが原美術館に委託され営業しているショップの年間利用客数は 14,442 名で対総入館者比 30%、カフェダールは、年間利用客数が 27,961 名で対総入館者比 58%。ハラミュージアムアークにおいて、株式会社アーテックが原美術館に委託され営業しているショップの年間利用客数は 4,187 名で対総入館者比 10.4%、カフェダールは、年間利用客数が 6,684 名で対総入館者比 16.5%。入館者数と比例して利用者数も減少した原美術館に対し、増改築に伴いカフェ、ショップともに規模を拡張したアークは、利用者数ならびに売り上げも増加している。とりわけショップの物販が好調だが、これは「観海庵」の新設により古美術を目的とした新たな客層が開拓されたことも一因と思われる。

平成 21 年度は、世界経済の動向を反映して、内諾いただいた協賛や寄付の取り消しを受けるなど、主に経済的理由で企画していた展覧会等の中止、会期の調整などを余儀なくされ、美術館活動にも大きな影響を受ける見通しであったが、この状況下にあっても支援者を得ることができ、原美術館では、日本の若手作家を紹介するウインター・ガーデン展や中国の楊福東展など、「現在」を切り取った秀逸な企画展の開催が可能となる。また、「観海庵」の増築等規模を拡張したアークにおいて、オラファー エリアソン、イ ブル、ジャン=ミシェル オトニエル等のパーマネントインスタレーションが完成し、新たな魅力が加わる予定である。

A . 学芸事項

今期において次の通り展覧会を開催した。

【 1 】原美術館

入館者数 48,792 名 (開館日数 266 日 展覧会入館者総数 49,729 名)
(平成 19 年度入館者総数 65,601 名)

(1) 原美術館コレクション展

入館者数 9,803 名 (会期全体) 入館者数 6,873 名 (4/1 - 6/1)

会期 : 2008 年 3 月 1 日 (土) - 6 月 1 日 (日)

主催 : 原美術館

展覧会内容 :

原美術館の約 1,000 点の所蔵作品の中から、新収蔵作品を含めた絵画、写真、立体、映像、インスタレーションを展示。新収蔵作品としては、大野智史、加藤泉、ヴィルヘルム サスナル、ティアゴ ロシャ ピッタ、増田佳江。

また、ハラ ミュージアム アーク 20 周年を記念した「観海庵」プロジェクトの建築模型、および観海庵で将来展示される「原六郎コレクション」の中から円山応挙「淀川兩岸図巻下図」

も展示。

5月13日(火)～6月1日(日)は、原美術館リニューアル工事に伴い、上記作品の内一部のみを公開した。

(2)「アート・スコープ 2007/2008」 - 存在を見つめて

入館者数 9,518名

会期：2008年6月28日(土) - 2008年8月31日(日)

主催：原美術館

共催：ダイムラー・ファウンデーション・イン・ジャパン

後援：ドイツ連邦共和国大使館

協賛：ルフトハンザドイツ航空会社 / 三菱ふそうトラック・バス株式会社

企画協力 / アーティスト・イン・レジデンス担当：NPO 法人アーツイニシアティヴトウキョウ [AIT]

展覧会内容：

「アート・スコープ」は当館がダイムラー・ファウンデーション・イン・ジャパンと提携して継続的に進めているプログラムである。日本とドイツの間で互いに現代美術のアーティストを派遣・招聘し、異文化での生活体験、創作活動を通して交流をはかるもので、2007/2008年度のエクステンジブプログラムでは、日本から加藤泉と照屋勇賢をベルリンへ派遣すると同時に、ドイツからエヴァ・テッペとアスカン・ピンカーネルを東京へ招聘した。原美術館は2003年から「アート・スコープ」のパートナーをつとめており、今回も、エクステンジブプログラムの成果を踏まえて4人のアーティストによる展覧会を開催した。絵画・彫刻の加藤泉、インスタレーションの照屋勇賢、ビデオアートのエヴァ・テッペ、ドローイングのアスカン・ピンカーネルと、それぞれ個性豊かな作品を発表した。

(3) 米田知子展 - 終わりは始まり

入館者数 12,484名

会期：2008年9月12日(金) - 2008年11月30日(日)

主催：原美術館

協賛：ドイツ銀行

助成：大和日英基金

協力：シュウゴアーツ

展覧会内容：

米田知子は現在ロンドンを拠点に国際的な活躍をしている気鋭の写真家で、2007年には「第52回ヴェネチア ビエンナーレ」展に招待出品するなど、近年の活躍にはめざましいものがある。本展は、初公開となる新作シリーズ「パラレルライフ」に代表作とされる「シーン」「見えるも

のと見えないもののあいだ』、また「雪解けのあとに」など近年の作品や「トポグラフィカル・アナロジー」といった初期の作品を加え、制作活動の全体像を見渡すことのできる内容にまとめた。米田知子にとってわが国では初めてと言っていい大規模な個展であるだけに、充実したものになった。

(4) ジム ランビー：アンノウン プレジャーズ

入館者数 19,917名(3月31日現在)

会期：2008年12月13日(土) - 2009年5月10日(日)

主催：原美術館

特別協力：ブリティッシュ・カウンシル

助成：財団法人朝日新聞文化財団

協賛：株式会社ティー・ジー・エイ

協力：一色事務所、株式会社中川ケミカル、有限会社カインド、セイディ コールズ HQ、ザ モダン インスティテュート/トビー ウェブスター リミテッド

展覧会内容：

スコットランド出身のジム ランビーは、床一面に規則正しいテーピングを施すことで生まれる幾何学的パターンによって空間を大胆に変容させ、今再び抽象による豊かな視覚体験の創出とその可能性を追究するユニークなアーティストである。さらに、椅子やベッド、レコードやプレーヤーといった身近な日用品を大胆かつ繊細にデコレーションした彫刻を巧みに配置することで、鑑賞者の視覚に“未知の快樂”(=アンノウン プレジャーズ)をもたらすのが特徴である。今回はジム ランビーにとって、日本の美術館としては初めての個展となり、当館の空間の特徴を熟慮した上でここにふさわしいインスタレーションを展開し、注目を集める展示内容となった。

【2】ハラ ミュージアム アーク

入館者数 40,514名(開館日数 263日 展覧会入館者総数 40,744名)

(平成19年度入館者総数 24,930名)

《ギャラリーA・B・C》

(1) 原美術館コレクション展 - メディアアートを中心に

入館者数 6,816名

会期：2008年4月1日(火) - 2008年7月6日(日)

主催：原美術館

展覧会内容：

本展では、約 1,000 点を数える原美術館コレクションの中から、メディアアートと呼ばれる作品を中心に構成した。森弘治などビデオ映像による作品や、ピョートル コワルスキーの発光体を用いた作品など、機械技術やメディアについてのわたしたちのイメージを覆し、新しい美術を観る楽しさと、その可能性を開示するさまざまな表現を展示した。また、原美術館での個展（2006 年）で好評を博した束芋のビデオインスタレーション「真夜中の海」を、ハラ ミュージアム アークの空間に合わせた新しいアレンジで発表し好評であった。

（ 2 ）「観海庵」落成記念コレクション展 - まなざしはときをこえて

入館者数 15,614 名

会期：2008 年 7 月 27 日（日） - 2008 年 11 月 30 日（日）

主催：原美術館

監修：磯崎新

特別協力：株式会社 磯崎新アトリエ

協力：鹿島建設株式会社、豊久将三（株式会社 キルトプランニングオフィス）

本展は観海庵もふくめた全館展示である。

展覧会内容：

「観海庵（かんかいあん）」落成を記念し、設計を手がけた磯崎新の監修を依頼し、開催した展覧会。「コレクションとはすなわち、コレクターその人のポートレートである」（磯崎新）という視点で、現代美術の原美術館コレクションと古美術の原六郎コレクションから作品を選び、構成した。ギャラリー A・B・C においては、遠藤利克、加藤泉、草間彌生、束芋、杉本博司、奈良美智、名和晃平、やなぎみわ、柳幸典、クリスチャン ボルトンスキー、ジャン デュビュ ッフェ、エロ、ルチオ フォンタナ、スラシ クソンウォン、ナム ジュン パイク、ロバート ラウシェンバーグ、ピピロッティ リスト、シンディ シャーマンなど、現代美術の巨匠から新進気鋭まで、日本・アジア・欧米各国のアーティストの作品を展示。（観海庵の項目の記述も参照のこと）

（ 3 ）原美術館コレクション展 + 第 9 回グリーン牧場の思い出絵画コンクール

入館者数 2,610 名

会期：2008 年 12 月 13 日（土） - 2009 年 1 月 12 日（月・祝）

主催：原美術館[原美術館コレクション展]、伊香保グリーン牧場[牧場の思い出絵画コンクール]

後援：上毛新聞社[牧場の思い出絵画コンクール]

展覧会内容：

年末年始の恒例となっている「グリーン牧場の思い出絵画コンクール」では「遠足で行ったグリーン牧場の思い出」をテーマに、小学生が生き生きと描いた入賞及び入選作 360 点を展示した。併催の「原美術館コレクション展」では、収蔵作品の中から選りすぐりの作品を展覧した。

(4) いのち・きもち・かたち - 原美術館コレクション展

入館者数 780名(3月31日現在)

会期:2009年3月20日(金・祝) - 2009年6月28日(日)

主催:原美術館

展覧会内容:

現代美術コレクションの中から、内外のアーティストによる絵画・写真・彫刻を展示。アルマン、アドリアナ ヴアレジョン、ローリー シモンズ、マックス ストリッヒャー、セザール、ジェイソン テラオカ、ジョナサン ポロフスキー、荒木経惟、榎倉康二、大野智史、佐藤時啓、堀浩哉など。草間彌生と束芋によるインスタレーション作品も昨年より引き続き展示、好評を博した。

《観海庵》

(1) 「観海庵」落成記念コレクション展 - まなざしはときをこえて

入館者数 14,528名【(2)(3)を含む】

会期:2008年7月27日(日) - 2008年11月30日(日)

主催:原美術館

監修:磯崎新

特別協力:株式会社 磯崎新アトリエ

協力:鹿島建設株式会社、豊久将三(株式会社 キルトプランニングオフィス)

本展はギャラリーA・B・Cもふくめた全館展示である。

展覧会内容:

(全体概要についてはギャラリーA・B・Cの記述を参照)観海庵では、原六郎コレクションの中核をなす、狩野派による三井寺旧日光院障壁画のいくつかと、円山応挙の大作画卷「淀川兩岸図巻」を中心に展示。古美術を展示するだけでなく、イヴ クライン、須田悦弘などの現代美術作品も織り交ぜ、現代と伝統の表現が照応する独特の展示を構成した。

(2) 空間の表現

入館者数 2,225名

会期:2008年10月4日(土) - 2008年10月26日(日)

主催:原美術館

展覧会内容:

原六郎コレクションの中から秋の香りが伝わる「武蔵野図屏風」(17世紀)や工芸品、狩野派の画人たちによる連作「狩野派寄合書」(17世紀)、円山応挙筆「淀川兩岸図巻下図」(18世紀)を展示。あわせて展示する現代美術との対比の中に、近世ならではの空間表現の面白さを味わえ

る構成とした。

(3) 美・人～重要文化財「縄暖簾図屏風」を中心に

入館者数 2,817名

会期：2008年11月1日(土) - 2008年11月30日(日)

主催：原美術館

展覧会内容：

原六郎コレクションの中から女性の姿を描いた作品を中心に構成。江戸時代に多く描かれた「美人図」の先駆的名品である重要文化財「縄暖簾図屏風」(17世紀)をはじめ、前期に引き続き、「狩野派寄合書」より楊貴妃・王昭君などを展示するほか、狩野探幽筆「蛤蜊観音図」(17世紀)などを紹介。また、現代美術コレクションからも女性をモチーフにした写真作品を選んで対置した。

(4) 国宝「青磁下蕪花瓶」を中心に〔前期〕

入館者数 800名(3月31日現在)

会期：2009年3月20日(金・祝) - 2009年4月22日(水)

主催：原美術館

展覧会内容：

原六郎コレクションの名品、国宝「青磁下蕪花瓶」を観海庵で初公開した。この作品は中国から伝来した青磁花器の中でも傑作とされ、その形態に日本の茶人が「下蕪」の名をあたえたといわれる。このほか、明朝の画人徐霖の絵画、狩野派の絵画など東洋古美術の秀作に、杉本博司、カール アンドレなどの現代美術作品も一部織り交ぜて展示した。

《回廊》

増築された回廊において、観海庵落成記念展と同時期に、磯崎新が自らプロデュースした「磯崎新7つの自選展 2008 - 7つのキュレーション」を開催した(2008年7月27日 - 2008年11月30日)。1年を通して、世界の7都市で開催される磯崎による自選展の第3弾となるもので、1960年代から磯崎が手掛けてきた、領域を横断するさまざまなキュレーション活動の一端を、貴重な記録映像で紹介するものであった。

また、同じ期間、回廊の端部に当館所蔵の横尾忠則「戦後」を展示した。本作品はもともと、磯崎新監修によりミネアポリスのウォーカーアートセンターで1985年に開催された「Tokyo: Form and Spirit」展に出品されたものである。今回の展示に当たり、同展において磯崎新がこの作品のためにデザインしたフレームが特別に再制作された点が注目される。

貸借対照表

平成21年 3月31日現在

単位 : 円

科 目	金 額	
資産の部		
1. 流動資産		
現金	0	
当座預金	47,468	
普通預金	65,065,377	
立替金	76,650	
未収入金	7,937,702	
仮払金	928,286	
流動資産合計		74,055,483
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
基本財産(美術品)	828,513,786	
基本財産(定期預金)	10,125,078	
基本財産合計		838,638,864
(2) 特定資産		
美術品購入引当預金(普通預金)	5,696,782	
特定資産合計		5,696,782
(3) その他固定資産		
美術品	603,246,990	
什器備品	3,986,677	
電話加入権	349,900	
ソフトウェア	58,101	
敷金	700,000	
その他固定資産合計		608,341,668
固定資産合計		1,452,677,314
資産合計		1,526,732,797
負債の部		
1. 流動負債		
未払金	50,115,839	
預り金	1,426,807	
流動負債合計		51,542,646
負債合計		51,542,646
正味財産の部		
1. 指定正味財産	844,335,646	
指定正味財産合計		844,335,646
2. 一般正味財産	630,854,505	
(うち基本財産への充当額)	0	
一般正味財産合計		630,854,505
正味財産合計		1,475,190,151
負債及び正味財産合計		1,526,732,797

正味財産増減計算書

平成20年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

単位：円

科 目	金 額		
一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
会 費 収 入	18,518,466		
美 術 館 入 場 料 収 入	58,536,284		
講 演 会 収 入	1,700,143		
資 料 販 売 収 入	3,207,722		
寄 附 金 収 入	112,570,000		
助 成 金 収 入	7,799,570		
雑 収 入	2,782,409		
経常収益計		205,114,594	
(2) 経常費用			
美 術 館 事 業 費	211,464,535		
ア ー ト イ ン 2008 事 業 費	45,142,660		
ア ー ト イ ン 08-09 事 業 費	2,067,856		
海 外 交 流 事 業 費	11,729,252		
メ ン バ ー シ ッ プ 事 業 費	2,809,942		
講 演 会 事 業 費	1,206,832		
管 理 費	360,052		
減 価 償 却 費	925,479		
雑 損 失	11,653,383		
経常費用計		287,359,991	
当期経常増減額			82,245,397
当期一般正味財産増減額			82,245,397
一般正味財産期首残高			713,099,902
一般正味財産期末残高			630,854,505
指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			0
指定正味財産期首残高			844,335,646
指定正味財産期末残高			844,335,646
正味財産期末残高			1,475,190,151

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

1 . 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

什器備品、ソフトウェア・・・定額法による減価償却を実施している。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。

2 . 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
美術品	740,812,890	87,700,896		828,513,786
定期預金	10,125,078			10,125,078
小計	750,937,968	87,700,896		838,638,864
特定資産				
美術品購入引当資産(普通)	43,397,678		37,700,896	5,696,782
美術品購入引当資産(定期)	50,000,000		50,000,000	0
小計	93,397,678		87,700,896	5,696,782
合 計	844,335,646	87,700,896	87,700,896	844,335,646

3 . 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充 当額)	(うち一般正味財産からの充 当額)	(うち債務に対応する 額)
基本財産				
美術品	828,513,786	87,700,896		
定期預金	10,125,078			
小計	838,638,864	87,700,896		
特定資産				
美術品購入引当資産(普通)	5,696,782			
小計	5,696,782			
合 計	844,335,646	87,700,896		

4 . 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	30,925,540	26,938,863	3,986,677
ソフトウェア	3,481,000	3,422,899	58,101
合 計	34,406,540	30,361,762	4,044,778

収支計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

科 目	予算額	決算額	差異	備考
事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
会 費 収 入	17,390,000	18,518,466	1,128,466	
美 術 館 入 場 料 収 入	63,210,000	58,536,284	4,673,716	
講 演 会 収 入	2,460,000	1,700,143	759,857	
資 料 販 売 収 入	3,500,000	3,207,722	292,278	
寄 附 金 収 入	113,000,000	112,570,000	430,000	
助 成 金 収 入	7,800,000	7,799,570	430	
雑 収 入	800,000	2,782,409	1,982,409	
事業活動収入計	208,160,000	205,114,594	3,045,406	
2. 事業活動支出				
美 術 館 事 業 費 支 出	210,096,000	211,464,535	1,368,535	
ア-トイン2008事業費支出	45,600,000	45,142,660	457,340	
ア-トイン08-09事業費支出	0	2,067,856	2,067,856	
海 外 交 流 事 業 費 支 出	12,500,000	11,729,252	770,748	
メ-ンバ-シップ事業費支出	3,200,000	2,809,942	390,058	
講 演 会 事 業 費 支 出	1,840,000	1,206,832	633,168	
管 理 費 支 出	400,000	360,052	39,948	
雑 損 失	0	11,653,383	11,653,383	
事業活動支出計	273,636,000	286,434,512	12,798,512	
事業活動収支差額	65,476,000	81,319,918	15,843,918	
投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特 定 預 金 取 崩 収 入	62,673,000	87,700,896	25,027,896	
投資活動収入計	62,673,000	87,700,896	25,027,896	
2. 投資活動支出				
基 本 財 産 取 得 支 出	62,673,000	87,700,896	25,027,896	
固 定 資 産 取 得 支 出	0	1,474,100	1,474,100	
投資活動支出計	62,673,000	89,174,996	26,501,996	
投資活動収支差額	0	1,474,100	1,474,100	
財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	65,476,000	82,794,018	17,318,018	
前期繰越収支差額	105,306,855	105,306,855	0	
次期繰越収支差額	39,830,855	22,512,837	17,318,018	

収 支 計 算 書 に 対 す る 注 記

1 . 資 金 の 範 囲

資金の範囲については、現金、預金、有価証券、立替金、仮払金、未収入金、未払金、預り金を含めている。

なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 . 次 期 繰 越 収 支 差 額 に 含 ま れ る 資 産 及 び 負 債 の 内 訳

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金 、 預 金	114,753,713	65,112,845
立 替 金	815,472	76,650
仮 払 金	1,910,108	928,286
未 収 入 金	658,000	7,937,702
合 計	118,137,293	74,055,483
未 払 金	9,230,268	50,115,839
未 払 消 費 税	2,507,600	0
預 り 金	1,092,570	1,426,807
合 計	12,830,438	51,542,646
次 期 繰 越 収 支 差 額	105,306,855	22,512,837

平成 21 年度事業計画

I. 美術に関する展覧会、講演会等の開催

(A) 展覧会(於:原美術館)

- | | | |
|----------------|-------------|-------------|
| (a)ジムランビー展 | 2008年12月13日 | 2009年5月10日 |
| (b)原美術館コレクション展 | 2009年5月21日 | 2009年7月26日 |
| (c)原美術館コレクション展 | 2009年8月8日 | 2009年11月29日 |
| (d)ヤン・フードン展 | 2009年12月12日 | 2010年3月28日 |

(B) 展覧会(於:ハラミュージアムアーク)

【B-1 現代美術室】

- | | | |
|-----------------------------|-------------|---------------------|
| (a) コレクション展 | 2009年3月20日 | 2009年6月28日 |
| (b) コレクション展 | 2009年7月4日 | 2008年8月31日 |
| (c) コレクション展 | 2009年9月12日 | 2009年11月23日 |
| (d) 小学生絵画コンクール
+ コレクション展 | 2009年12月12日 | 2010年1月4日 |
| (e) コレクション展 | 2010年3月20日 | 2010年3月31日(22年度へ継続) |

【B-2 観海庵】

- | | | |
|---------------|-------------|---------------------|
| (a) 期(国宝展示前期) | 2009年3月20日 | 2009年4月22日 |
| (b) 期(国宝展示後期) | 2009年4月25日 | 2009年5月31日 |
| (c) 期 | 2009年6月3日 | 2009年6月28日 |
| (d) 期 | 2009年7月4日 | 2008年7月29日 |
| (e) 期 | 2009年8月1日 | 2008年8月31日 |
| (f) 期 | 2009年9月12日 | 2009年10月12日 |
| (g) 期 | 2009年10月17日 | 2009年11月23日 |
| (h) 期 | 2010年3月20日 | 2010年3月31日(22年度へ継続) |

(C) イベント

- (a)講演会:ジャン=ミシェル オトニエル(造形作家)
- (b)講演会:イーブル(造形作家)
- (c)講演会:ヤン フードン(映像作家)
- (d)講演会:ヤン シアレルマン(2009/2010 アートスコープ出品作家)
- (e)講演会:エヴァ ベレンデス(2009/2010 アートスコープ出品作家)
- (f)講演会:オラファ エリアソン(造形作家)
- (g)アーク体験教室:アートうちわ作り
- (h)アートバス運行(毎日曜日)

.現代美術に関する国際交流

(A) 当館への招聘

ジャン＝ミシェルオトニエル（造形作家）

イーブル（造形作家）

オラファ エリアソン（造形作家）

ヤンシアレルマン（造形作家）

エヴァベレンデス（造形作家）

(B) 海外派遣

須田悦弘（造形作家）

佐伯洋江（造形作家）

小泉明郎（造形作家）

原俊夫（展覧会視察・会合出席）

内田洋子（展覧会・作品設置打合せ）

安田篤生（展覧会打合せ）

.メンバーシップに関する活動

美術館を精神的、経済的に支援する目的で運営されるメンバーシッププログラムは、展覧会毎に開催するメンバーのみが参加できるイベントや、法人会員が福利厚生の一環として利用できるインターナショナルイベントなどを企画し参加者からは好評を博している。しかし、深刻化する不況の影響は大きく、とりわけ法人賛助会員継続数の減少は免れない。昨年度のハラミュージアムアーク増築に伴い、新たに原六郎コレクションを公開する場を得、また本年度、原美術館開館30周年を迎えるにあたり、さらにプログラムや特典、サービスの向上に努め、引き続き、より広い層への当プログラムへの参加をアピールし、よき理解者の支援を得られるよう図りたい。

.美術に関する情報の収集と発信

原美術館公式ホームページを活用し、より端的かつ速やかなる情報の発信を目指す。同ウェブサイトは、生涯教育にも貢献しうる内容とする。また引き続き、国内外の美術情報を収集し、その整理に努め、現代美術館としての使命を果たす。

.美術作家に対する援助

芸術活動進展のための種々の便宜供与を提供する。

.教育プログラムに関する活動

事例情報の調査収集に努め、また、教師を対象とした説明会を実施するなど、青少年を対象とする生涯教育等各種教育プログラムの充実強化を図る。

収 支 予 算 書

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

単位 : 円

科 目	予 算 額	前年度予算額	差 額	備考
.事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
ミュージアムメンバー会費収入	15,350,000	17,390,000	2,040,000	
美術館入場料収入	58,900,000	63,210,000	4,310,000	
講演会収入	1,470,000	2,460,000	990,000	
資料販売収入	1,000,000	3,500,000	2,500,000	
寄附金収入	30,000,000	113,000,000	83,000,000	
助成金	13,000,000	7,800,000	5,200,000	
受取利息収入	200,000	500,000	300,000	
雑収入	100,000	300,000	200,000	
事業活動収入計	120,020,000	208,160,000	88,140,000	
2.事業活動支出				
美術館事業費支出	122,846,000	210,096,000	87,250,000	
アートイン事業費支出	28,100,000	45,600,000	17,500,000	
海外交流事業費支出	12,500,000	12,500,000	0	
メンバーシップ事業費支出	7,974,000	3,200,000	4,774,000	
講演会事業費支出	1,420,000	1,840,000	420,000	
管理費支出	400,000	400,000	0	
事業活動支出計	173,240,000	273,636,000	100,396,000	
事業活動収支差額	53,220,000	65,476,000	12,256,000	
.投資活動収支の部				
1.投資活動収入				
特定預金取崩収入	30,725,000	62,673,000	31,948,000	
投資活動収入計	30,725,000	62,673,000	31,948,000	
2.投資活動支出				
基本財産取得支出	30,725,000	62,673,000	31,948,000	
投資活動支出計	30,725,000	62,673,000	31,948,000	
投資活動収支差額	0	0	0	
.予備費支出				
	500,000	0	500,000	
当期収支差額	53,720,000	65,476,000	11,756,000	
前期繰越収支差額	60,000,000	105,306,000	45,306,000	
次期繰越収支差額	6,280,000	39,830,000	33,550,000	